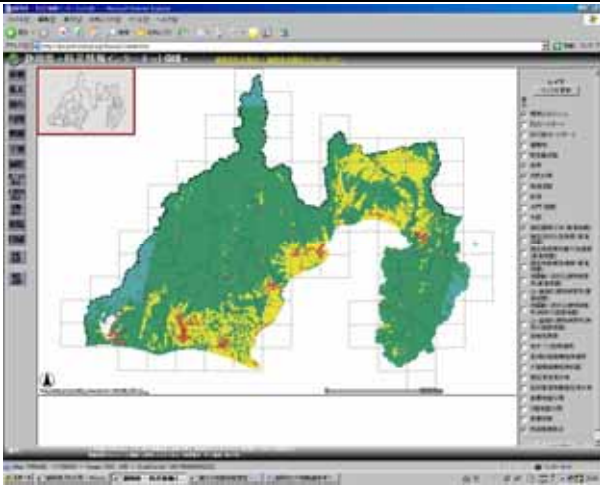



参考A 東海地震発生時の被害想定に関する情報入手先(静岡県第3次地震被害想定)

静岡県防災情報インターネットGIS	浜松市「防災ホッとぼくす」
 <p>http://bousai-shizuoka.jp/index.htm</p>	 <p>http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/disaster/bousai/kensaku/index.htm</p>

参考B 東海地震発生時のライフライン・交通機関の被害想定(静岡県第3次地震被害想定)

電気	上水道	ガス	電話	道路(西部地域)
発災直後には約34%が停電、系統の切替により通電範囲が拡大、応急復旧に約6~12日	発災直後には9割が断水、2日後には7割が断水、応急復旧に約30日	都市ガスは、全域で供給停止、応急復旧に約30日	発災直後、輻輳等により使用不能 固定電話の応急復旧に約12日	(東名高速)1か月、緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能 (国道1号)1か月、一部区間で交通規制

参考C 東海地震に関連する情報と社会状況

区分	幼稚園・学校	交通	ライフライン
観測情報	東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表される		
注意情報	必要に応じ、園児・児童・生徒は帰宅	平常どおり (電話)輻輳時は一部通話規制	
予知情報(警戒宣言)	閉園・閉校、園児・児童・生徒は帰宅又は保護者へ引渡し	(道路)交通規制 (鉄道・バス)最寄り駅等の安全な場所に停車	(電気・水道・ガス)使用可能 (電話)輻輳時は一部通話規制

参考D 中小製造業の地震災害時事業復旧の事例

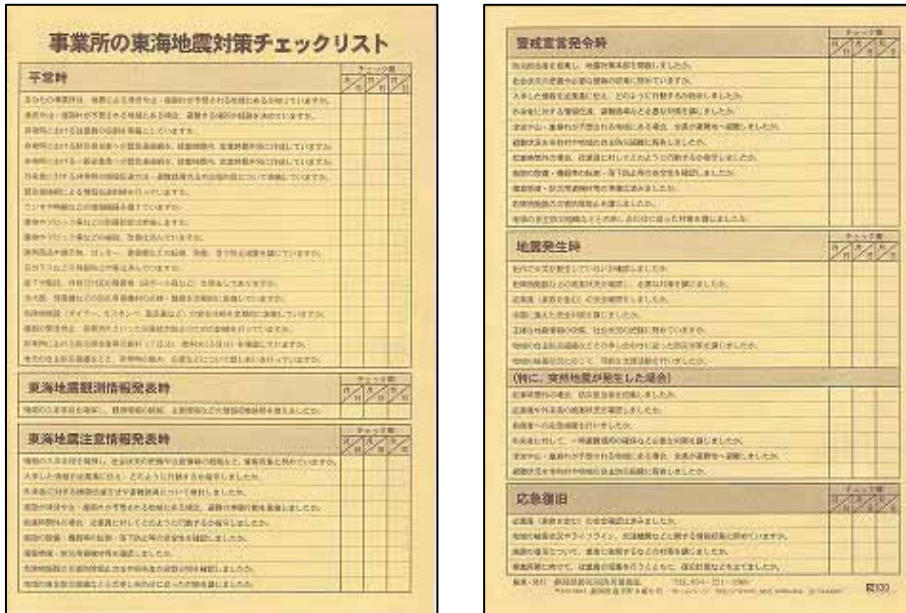
災害	業態	被災状況	事業復旧の概要
阪神・淡路大震災(H7.1)	金属加工(自動車部品)	従業員死亡1名のみ、工場建屋は小被害、生産機械が転倒。	在庫品は、顧客が被災したため、5日後に納品。転倒したプレス機械を修理し順次、事業再開、約1か月後に復興宣言。この間、他会社工場に金型を移し生産を移管。
	ケミカルシューズ製造	従業員は軽傷のみ、工場建屋が損壊、生産機械は小被害、協力会社の一部が被災。	当日に被災状況と市場環境から社長が1か月後の復旧を宣言。代替工場を探し生産機械を移して、目標どおり1か月後に事業を再開。
新潟県中越地震(H16.10)	加工機械の製造	従業員の死傷なし、工場建屋は小被害、生産機器は無事、協力会社1社に大被害。	1日目は従業員の安否確認、協力会社の被災状況把握、顧客への連絡。2日目は事業所内に散乱した資機材等の整理。3日目に事業再開。

参考E 携行カードの例「命のパスポート」



<注>実物は、静岡県防災局のホームページからダウンロードして下さい。
 (http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/toukei/passport2/index.html)

参考F 事業所の地震対策チェックリスト



<注>実物は、静岡県地震防災センターのホームページからダウンロードして下さい。
 (http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/hondana/pdf/a24-2003/index.htm)

参考G 事前対策向け公的支援制度の例

制度名	概要	2008 年度現在 問合せ先
静岡県地震災害防止対策資金	地震災害防止に必要な設備資金、運転資金を融資。 融資限度額：1億円。融資利率年 1.8% (耐震補強に係るものは年 1.1%)。融資期間 10 年以内。 http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/sikin-09.htm	静岡県産業部商工業局商工金融室、各金融機関
財務リスクマネジメント・BCP 支援	平時より防災対策を講じ災害から資産を守り企業価値の保全を図るために、BCP の策定や防災対策を行う事業者をサポート。 BCP 策定や防災対策に伴い、必要となる設備資金・運転資金を融資 http://www.shokochukin.go.jp/financing/pdf/kashitsuke_05.pdf	商工中金各支店
中小企業組合等活路開拓事業	中小企業が組合等を中心に共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定及びその成果を実現化しようとする事業。 補助金額は、総事業費の 6/10 以内、12,297 千円が限度。 http://www.chukai.or.jp/josei/josei.htm	各都道府県の中小企業団体中央会

参考H 代替策確保の補足説明

連絡拠点	仮に事業所が使えなくなった場合の連絡拠点(経営者の居場所、経営者と連絡がつくところ)を決めておきます。経営者の自宅でも構いません。
生産施設	仮に事業所が使えなくなった場合、機械設備を移送して生産再開できる施設、あるいは代替生産を委託できる協力会社があれば、関係者とあらかじめ取り決めておきます。